

高野山大学 内部質保証に関する方針

変化しつづける社会の中で大学がその教育理念・目的を実現するためには、教育の恒常的改革・改善が必要である。高野山大学（以下「本学」と言う。）は、教育の企画・設計、運用、検証、改善のプロセスを大学としての自律性のもとに円滑に機能させるため、以下のとおり、内部質保証の方針を定める。

なお、この方針は以下の二点を前提とする。

（１）学校法人高野山学園理事会が、法人として理念・目的を示し、改革・改善に必要な経営資源を適切に用意すること。

（２）学校法人高野山学園法人本部（以下「法人本部」という。）が、本学の教育理念・目的を変化しつづける社会において実現することを目指した中・長期計画を立案すること。

1、方針（内部質保証に関する基本的考え方）

（１）自己点検・評価は本学の全ての教育研究組織および事務組織を対象とする。

（２）自己点検・評価は、本学の恒常的改革・改善を目指した、すべての教職員によるセルフモニタリングを基礎とする。

（３）評価基準については、学校教育法、大学設置基準、公益財団法人大学基準協会の大学基準、ならびに法人本部において策定された中・長期計画、各年度の学長プランを基本とする。

（４）第三者による客観的な評価を行い、その結果を改革・改善への解決策の参考とする。

（５）自己点検・評価に必要な教育研究活動、事務活動を支援するデータベースを整備し、積極的な活用に供する。

（６）PDCA サイクルに基づくマネジメントに対する全教職員の理解を深め、改革・改善を促進する体制を定着させる。

2、組織体制（内部質保証を推進する全学的組織の権限と役割）

（１）役職会

学長を議長とする役職会が、本学の内部質保障を推進する。役職会は、法人本部の策定した中・長期計画に基づき教育の企画・設計、運営に当たるとともに、検証結果を受けた改善プログラムの策定・実施に責任を負う。

（２）大学評価委員会

大学評価委員会は、自己点検・評価の基本方針ならびに実施計画を策定し、全学的な自己点検・評価のマネジメントを行う。『自己点検・評価報告書』を作成・公表する。

（３）各委員会・各課（以下「各部局」と言う。）

各部局は、役職会から示された各種方針に基づき、現状分析をふまえて方針・到達目標を策

定すると共に、それを実施、点検・評価、見直しを行う（各部局による PDCA）。また、大学評価委員会に対してその活動を報告する。

3、各年度全学 PDCA サイクルプロセス（PDCA サイクルの運用プロセス）

（1）学長プラン

各年度初めに、中・長期計画と、前年度の自己点検・評価の結果を考慮し、役職会において『教育・研究年度計画書』（以下「学長プラン」と呼ぶ。）を立案する。

（2）各部局による実施

学長プランの提示を受け、各部局は速やかに年次活動計画を策定し、これを実施する。年度末ひと月前までに、その年度の計画達成度を、大学評価委員会に報告する。（会計報告については、決算報告をもってこれに替える）

（4）自己評価・点検

大学評価委員会は、年度末 2 週間前までに、各部局からの報告を総括・分析し、学長に報告するとともに、本学全教職員に対して公表する。あわせて、大学評価委員会は、評価結果に対する第三者的な観点からする意見を、外部有識者に対して求める。

（5）改善プログラム

大学評価委員会からの報告を受け、役職会において改善プログラムを策定するとともに、次年度学長プランの策定に反映させる。

求める教員像および教員組織の編制方針

高野山大学は、その教育理念・目的を実現するため、「求める教員像」と「教員組織の編制方針」を定める。

求める教員像

高野山大学は、本学の教育理念及び教育目的を実現するため、以下のとおり「求める教員像」を定める。

- ・弘法大師空海の精神に基づく教育を理解し、協力できる者
- ・大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
- ・教授、准教授、助教、講師それぞれに必要な研究上の業績を有し、その向上に努める意思のある者
- ・学生支援に対し進んで貢献する熱意があり、それを体現できる者
- ・本学の教育・研究・大学運営等あらゆる活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる者

教員組織の編制方針

- ・教育課程との整合性を重視し、専門領域における優れた研究業績と教育に対する熱意をもった教員を任用し、配置する。
- ・広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成に配慮する。
- ・教員の募集、任用、昇任等にあたっては、規則および方針に基づき、公正かつ適切に行う。

学生支援に関する方針

生活支援

- ・学生が目的意識を持ち、スポーツ、文化、ボランティア等の自主的な活動を積極的に行えるよう支援する。
- ・学生の健全な心身を維持増進するため、学生一人ひとりが快適、安全、安心かつ経済的に安定した生活を送れるよう支援する。

進路支援

- ・学生の多様な進路に対応し、卒業までを見通した柔軟で的確なキャリアサポートを目指す。
- ・卒業後に弘法大師空海をたいした人間として、仕事を通じて社会に貢献するために、「学生が納得できる進路選択」を目指して体系的に支援する。

障がい学生支援

- ・障がいのある学生が支援を希望し、必要性があると認められた場合、関係各所が連携し、すべての学生が共に学びあうことができるよう可能な支援を行う。
- ・障がいの有無に関わらず、安全かつ利用しやすいキャンパスで過ごせるよう、設備環境の整備に努める。
- ・障がいのある学生の支援の希望を把握し、すべての教職員・学生と問題意識を共有し理解を深めるための啓発活動を行う。
- ・学習障害、発達障害のある学生にたいしてもきめ細やかな支援を行う。

高野山大学教育研究等環境の整備に関する方針

施設・設備

学生の学修および教員の教育研究活動を推進するために、校地、校舎、施設および設備の維持管理ならびに安全性、利便性および衛生面を考慮し、効果的な環境整備に努める。

図書館

教育、研究および学修の支援のために、専門書、学術雑誌等の図書資料を広範囲に取り揃え

る。教育、研究および学生の自主的な学習を促進する環境を整えるため、情報環境、開館時間、座席数および閲覧エリア等の利用環境を整備するとともに、学術情報の公開、国内外の教育研究機関との学術情報 相互提供システムの整備を行う。

研究機会

教員の研究機会を保障するため、教員研究室等施設面の整備および研究費の確保に努める。

研究倫理

研究活動における不正行為および研究費不正使用の防止の取り組みとして、「高野山大学研究倫理規定」ならびに「高野山大学公的研究費の不正使用防止に関する規程」を遵守し、これらの規則に基づく研修を定期的に行う。

密教文化研究所

本学の教育研究との有機的な関係のもとに広く学術を総合し、国内外の大学および研究機関との交流を図りつつ、社会と学術文化の進展に寄与することを目的とし、あわせて本学の教育研究の基礎を培い、その水準を高めるために密教文化研究所を置き、研究環境整備の一翼をになう。

社会連携・社会貢献方針

高野山大学は、積極的に国内外の行政組織・諸団体、企業および他大学等の学外諸機関との連携・協力を図り、互いの知識やノウハウ等を活用し、社会における諸課題を解決し、教育研究活動等の向上を図るとともに、広く社会の発展に貢献することを目指す。

地域連携

地元自治体等との連携および協力を積極的に推進して、本学が有する知識やノウハウ等を地域へ提供し、学生や教職員が地域の活動へ参加することで、地域と本学の成長と発展を目指す。

社会貢献

社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、公開講座、公開講演会等の開催を通じて大学における教育および研究の成果を広く社会に還元する

管理運営方針

管理運営

- ・教育研究の充実および推進のため、迅速で公正さをそこなわない手続きのもと管理運営を行う。
- ・学長のリーダーシップのもと、意思決定プロセスを継続的に見直し、ガバナンス改革を推進する。

- ・教育研究を円滑に支えるため、教職員が意欲をもって遂行できる業務プロセスを、効率化と付加価値向上の観点から整えることに努める。

財務

- ・教育研究を支える財務的基盤をより強固なものとするために、戦略的にメリハリを付けた大学予算の編成を行うとともに、効率化と付加価値向上の観点から予算管理および予算執行を行う。
- ・大学の諸部署における活動努力を適正に促進するために、コスト構造の把握に努める。